

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：東京都
農業委員会名：練馬区農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1	467	—	—	—	468
経営耕地面積	0.46	131.75	—	28.09	—	160.3
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	—	193	—	—	—	193

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	432
自給的農家数	143
販売農家数	289
主業農家数	114
準主業農家数	86
副業的農家数	89

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	630
女性	279
40代以下	113

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	79
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年1月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	193ha	0ha	—
課 題	全域が市街化区域である練馬区は法制度による農地の利用集積が困難である。貴重な都市農地を保全するために、平成30年度に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を活用し、担い手への生産緑地のあっせん等について検討する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0ha	—

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を活用し、担い手への生産緑地のあっせん等に取り組む。
活動実績	年間を通して、JAと連携し、貸し手と借り手とのマッチング調整等を実施した。実績として、令和3年度中に、自ら耕作が5件成立した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	—
活動に対する評価	昨年度に比べ、自ら耕作が1件増加した。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	全域が市街化区域である練馬区は法制度による農地の売買が困難である。平成30年度に施行された「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により、非農家出身者の新規参入が制度上可能となった。今後は、新規参入希望者に対する市街化区域にあった支援等について国に求めていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
0 経営体	0 経営体	—
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0 ha	0 ha	—

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営を開始したい就農希望者や農地を拡大したい農業者への農地確保に対する支援策を講じるよう、引き続き国に求めている。
活動実績	東京都を通じて、農業経営を開始したい就農希望者や農地を拡大したい農業者への農地確保に対する支援策を講じるよう、国に要望した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	—
活動に対する評価	都に要望し、計画に沿って活動できた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	193 ha	0 ha	—
課 題	農業者の高齢化や健康上の理由、または後継者がいない等の理由により、今後、肥培管理が行き届かない農地の発生が懸念される。ねりま農サポーターの活用や、生産緑地の貸借のあっせん等の対応が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	—

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	16人	8月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用意向調査	実施せず	調査結果取りまとめ時期 —	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: — 筆	調査数: — 筆	調査数: — 筆
		調査面積: — ha	調査面積: — ha	調査面積: — ha
	その他の活動	都市計画部門や都税事務所と情報を共有しつつ、所有者に対して農地性回復を求めた。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地パトロールを計画的に実施し、遊休農地の発生防止に積極的に取り組んだ。
活動に対する評価	農業従事者の高齢化や後継者不足より、今後、肥培管理が行き届かない農地の発生が懸念されることから、練馬区が設けているねりま農サポーター制度の活用や、生産緑地の貸借のあっせんなどの対応が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年1月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	193 ha	0 ha
課 題	違反転用を未然に防止するための取組みを行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地の違反転用を未然に防止するため、年間を通じて農業委員による日常活動として農地パトロールに取り組む。
活動実績	新たな違反転用の発生はなかった。
活動に対する評価	日常活動としてのパトロールにより違反転用を防止できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2件、うち許可 2件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	不許可事由に該当するか的事实確認調査を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農業委員および事務局が事実確認調査を行い、現地確認状況の報告の後、許可の可否について協議した。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、ホームページ上で公表した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から4週間	処理期間(平均)	約20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から - 日	処理期間(平均)	- 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 0件 公表時期 随時 情報の提供方法: 農業委員会事務局窓口
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 147件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法: 農業委員会だより
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 188 ha
		データ更新: 毎年1回以上、住民基本台帳および固定資産税台帳のデータ活用を図り、照合を行う。 公表: 全域が市街化区域内のため公表の対象外
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 農業経営を開始したい就農希望者や農地を拡大したい農業者への農地確保に対する支援策を講じて欲しい、等。</p> <p>〈対処内容〉 農業委員・農業者大会での決議に向け、東京都農業会議を通じて要望した。</p>
----------------	--

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 農業生産に関わる防災井戸や備蓄倉庫などの防災施設、直売所や農機具倉庫などの農業用施設等および屋敷林の用地に相続税納税猶予制度の適用を拡大して欲しい、等。</p> <p>〈対処内容〉 農業委員・農業者大会での決議に向け、東京都農業会議を通じて要望した。</p>
--------------------	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--